

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4079400380
法人名	有限会社 YOU
事業所名	グループホーム 悠友
所在地	福岡県田川郡福智町神崎1098番地195
	(電話) 0947-22-7888 (FAX) 0947-22-7666

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成21年1月21日	評価確定日	平成21年2月12日

【情報提供項目より】(平成 21年 1月 9 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤 11 人, 非常勤 10 人, 常勤換算 11 人	

(2) 建物概要

建物構造	木 造り
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	26,500 円	その他の経費(月額)	9,500 円
敷 金	無		
保証金の有無 (八店一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	月額	30,000円	

(4) 利用者の概要 1月9日現在)

登録人数	18 名	男性 3 名	女性 15 名
要介護1	6名	要介護2	5名
要介護3	4名	要介護4	3名
要介護5		要支援2	
年齢	平均 86,06 歳	最低 74 歳	最高 102 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	宇都宮医院 アイ歯科
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホーム悠友」は入居者の故郷の壮大な福智山をホームのどこからも朝夕一望できる高台の造成地にある木造平屋造りの2ユニットのグループホームである。行政の福祉分野で永年勤務した管理者が運営理念に「明るく 楽しく 末長く ともにいきいき過しましょう」を掲げ、家族と共に開所して4年目を迎えようとしている。オゾン発生器を取り付け、廊下や共用空間は床暖房設置で一定の温度湿度が確保され冬場は風邪になる入居者が少ない心地よい環境を整備し、キャスター付の座り心地の良い椅子の設置等で入居者の居場所作りに配慮している。町内の温泉センターの利用や、ホーム近隣の散歩やグランドゴルフなど入居者の職歴や趣味を活かした個別的なケアを実践したり、既往症のある入居者はかかりつけ医や協力機関の受診で重度化防止したり、協力医療機関から定期的な往診と看護師の訪問で健康管理を支援している。資格取得を支援するなど働きやすい職場作りを実践しているため離職者は少なく、シルバー人材センターから派遣され「ここで働くのが生きがい」と話していた非常勤職員を管理者に登用し、20代から70代まで幅広い年齢の職員が入居者本位の丁寧でやさしい対応で入居者は穏やかで笑顔が絶えない様子から、理念の実践が伺える。今年度地域自治会に加入し地域交流が更に深まり、福智町グループホーム協議会の発足で情報や経験交流でサービスの向上が期待できる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価を活かして、改善計画シートを作成し、高齢者虐待防止マニュアルの作成、個人情報保護の方針や利用目的を明記した文書の掲示、職員と個人情報保護に関する誓約書を取り交わしている。また年間研修計画をたて高齢者虐待防止法やプライバシー保護に関する研修を実施している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価の意義を理解し、全職員で自己評価に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議は適正なメンバーで2ヶ月毎に開催し、議事録を整備している。開催時には入居者と同じ食事を食べてもらったり、前回の外部評価結果の報告、ホームの取り組みの案内や状況を報告し、参加者の意見を伺っている。委員である老人クラブ会長を通じたグランドゴルフ開催は2回目を迎え、入居者、参加者共に楽しい交流の時間になっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	毎月「悠友だより」を発行し、入居者の暮らしぶりや行事案内を届けている。また、協力医療機関やかかりつけ医への受診や定期健康診断を支援し、入居者の心身の状況に応じて変化があれば、随時連絡している。入居者毎に金銭出納台帳を整備し、毎月「悠友だより」と一緒に領収書・利用明細書を送付している。地域福祉権利擁護事業や成年後見制度のパンフレットを整備し、入居申し込み書に利用希望の欄を設けるなど制度や活用を家族に説明し、記録を整備している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	平成20年度春より地域自治会に加入し、恒例の夏祭りや地域行事に参加したり、文化連盟の文化祭に入居者の作品を出品している。また、地域の温泉センターの利用、ホーム主催のグランドゴルフ大会や餅つきを地域や老人会に案内したり、近隣の方から野菜の差し入れ等もあり、地域との交流が更に深まっている。クリスマス会には地元保育園児の訪問等で盛り上がっている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営理念は各ユニットの共有空間に利用者や家族、職員等が見やすいように大きく掲示している。契約書、重要事項説明書に、地域密着型サービスの方針である「地域との連携の下、家庭的な環境の下で」を記載している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝、職員は入居者と共に理念の「明るく、楽しく、末長く、ともにいきいき過しましょう」を唱和している。日々のケアの中で入居者と家族の安心、満足、信頼を得る取り組みが進められ、理念の実践が伺える。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	平成20年度春より地域自治会に加入し、恒例の夏祭りや地域行事に参加したり、文化連盟の文化祭に入居者の作品を出品している。また、地域の温泉センターの利用、ホーム主催のグランドゴルフ大会や餅つきを地域や老人会に案内したり、近隣の方から野菜の差し入れ等もあり、地域との交流が更に深まっている。クリスマス会には地元保育園児の訪問等で盛り上がっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を理解し、全職員で自己評価に取り組んでいる。前回の外部評価を活かして、改善計画シートを作成し、高齢者虐待防止マニュアルの作成、個人情報保護の方針や利用目的を明記した文書の掲示、職員と個人情報保護に関する誓約書を取り交わしている。また年間研修計画をたて高齢者虐待防止法やプライバシー保護に関する研修を実施している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そのでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は適正なメンバーで2ヶ月毎に開催し、議事録を整備している。開催時には入居者と同じ食事を食べてもらったり、前回の外部評価結果の報告、ホームの取り組みの案内や状況を報告し、参加者の意見を伺っている。委員である老人クラブ会長を通じたグランドゴルフ開催は2回目を迎え、入居者、参加者共に楽しい交流の時間になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者と連携しながら、福智町の全グループホームで協議会を6月に発足している。協議会で義務化されるスプリンクラーの設置について協議を行う等、行政と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	管理者は福祉行政に携わった経験から、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を理解しており、内部研修を実施している。地域福祉権利擁護事業や成年後見制度のパンフレットを整備し、入居申し込み書に利用希望の欄を設けるなど制度や活用を家族に説明し、記録を整備している。また、地域住民からの相談を受け、関係機関と連携している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月発行の「悠友だより」で、入居者の暮らしぶりを報告したり行事参加を家族に呼びかけている。また、訪問の際には近況を報告して家族との関係づくりを支援している。協力医療機関やかかりつけ医への受診、定期健康診断を支援し、心身の状況は随時連絡している。入居時に金銭等の保管依頼書を取り交わし、入居者毎の金銭出納台帳を整備し、毎月「悠友だより」と共に領収書や利用明細書を家族に送付している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニット毎に、ホーム責任者及び公的機関の苦情担当窓口を明記した重要事項説明書を掲示し、ご意見箱は投函し易い廊下に設置している。家族等の意見や苦情、不満をサービス改善の宝と考え、家族の意見等は訪問時に聞くよう心がけている。家族会はないが夏祭りの折に、懇談会を実施している。	○	懇談会には半数以上の家族の参加があり、率直な意見交換をしていることから、家族会の発足を是非進めていただきたい。家族会の発足は家族同士の親睦、介護体験の交流など認知症高齢者への理解を深めるための場づくりに役立つと思われます。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は認知症の特性を十分に理解し、入居者との馴染みの関係を継続できるよう職員の協力を得て勤務時間を調整している。資格取得を支援するなど働き易い職場作りを実践しているため離職者は少なく、新任職員には職員会議で意見を出し合いサービス支援の統一性を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用はハローワークを利用しているが、採用要件は、「高齢者を敬う気持ち」「やる気」があることで、性別・年齢の制限はない。服務規程・就業規則が整備され、雇用契約書を取り交わしている。シルバー人材センターから派遣され「ここで働くのが生きがい」と話していた非常勤職員を管理者に登用し、20代から70代まで幅広い年齢の職員配置がある。休憩室も確保され、昼食後交替で休憩を取るなど、生き生きと働ける環境づくりをしている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	管理者は町が主催する人権学習への参加を職員呼びかけたり、入居者の人権・虐待防止法について内部研修を実施している。高齢者虐待防止マニュアルを作成し、職員に実施した虐待に関するアンケート結果から、どんなことが具体的に虐待になるのかを実証し日頃の介護行為の中で気づきを確認している。運営規程に身体拘束防止を、また契約書に虐待防止について明記している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、高齢者虐待防止法とプライバシーに関する内部研修を実施したり、職員の希望や段階に応じた外部研修の参加や勤務2年以上の職員には実務者研修受講を予定している。救急救命研修で学んだことが実際の介護現場で役立ち学ぶことの重要性を実感していることから、外部研修参加者は、職員会議で伝達研修を実施している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政担当者との連携で6月に福智町グループホーム協議会を発足し、毎月の定例会で交流を深めている。また、他のホームに招待され利用者と共に合同でそうめん流しを実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人、家族の意向を丁寧に聞きグループホームの利用が最適か話し合うと同時に、できるだけ見学や体験入居を勧めている。即入居の場合は家庭生活の延長で暮らせるように密に家族から聞き取りをしたり、入居者と目線を合わせて話すことを心がけ、入居者の信頼と居場所作り等を工夫しながら早く馴染めるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、入居者の得意分野で出番を心がけ、洗濯干しや洗濯物たたみ、配膳や後片付け掃除や台拭き等一緒に支援したり、共に生活する中で高齢者認知症について気付かなかったことが理解できるようになり、入居者と一緒にいることが楽しいと話している。入院した入居者が退院できると「お帰りなさい」と心から喜んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の基本情報や会話の中で把握した意向等をフェースシートに記入できるように記録様式を改善している。入居者毎の生活リズムや把握した情報、入居者や家族の要望を介護計画に活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎日の介護記録記入時に実施したサービスが介護計画に沿った支援かチェックしたり、1ヶ月1回ミーティングで職員の気付きを出し合い意見交換している。家族の意向は訪問時や電話で聞き取り介護計画に反映している。介護計画は入居者や家族に説明し、署名捺印をもらっている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎に見直しているが、入居間もない時期や心身の状況に変化がある場合は随時、本人、家族、関係者と話し合い介護計画を見直している。見直した介護計画は入居者や家族に説明し、署名捺印をもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者や家族の状況に応じて協力医療機関やかかりつけ医の受診、リハビリ等の通院介助で重度化を防止している。また、自宅への送迎、利用者の入院先へ訪問し関係者との連携を図り、退院へ向けての支援や一時帰宅を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の希望するかかりつけ医や協力医療機関受診に同行し、情報交換している。また、定期的に協力病院による訪問診療、看護師による健康チェックを実施している。医師の指示や情報は記録され、職員に申し送り等で周知している。緊急時は病状や医師の指示等を電話やFAXで家族に報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書に緊急時や重度化した場合の介護について明記しているが、重度化した場合や終末期の方針がない。ホームを終いの棲家と考えている入居者がいるので、今後、常勤看護師雇用の検討や主治医、家族と繰り返し話し合い、ホームでできることできないことを職員とも十分協議していく予定である。	○	本人希望で主治医との連携で看取った経験があるので、今後は訪問看護の導入などでチーム支援を検討し、重度化・終末期対応マニュアルの検討・整備をお願いしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	運営規程・契約書・重要事項説明書に個人情報保護や利用目的を明記し、各ユニット毎に個人情報保護に関する規程や利用目的を掲示している。また、職員は個人情報保護に関する誓約書交わしている。各入居者のファイルは書棚に保管し、プライバシー保護の内部研修を実施している。職員は日頃から入居者のプライバシーを尊重した声かけや介護で穏やかな対応をしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の意向を把握し、入居者のペースに合わせた食事支援や、その日の体調や気分に合わせて1日過してもらうように支援している。お天気の良い日には散歩をしたり、毎月2回町内の温泉センターへは出かけている。希望する理美容院の利用の送迎を支援し、時には美容師が来訪してカットするなど、各居室に洗面台が設置され、身だしなみや誇りを大切に暮らしを支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の心身の状況や相性を配慮し食卓の席を配置し、配膳やおしぼり置き台拭き等入居者の出来る事を職員と一緒にやっている。職員はメニューや味付け食事の進み具合を話題にしながら、横に座り、さりげなく食事介助しながら食事をしている。管理者は全職員に入居者と同じ食事を摂ってもらいサービスや改善に活かしたいと、職員の昼食代の半額を負担している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回入浴を支援し、毎月2回町内の温泉センターに出かけている。入居者間のトラブルを回避するために、入浴順を変えるなど工夫している。入浴拒否には声かけのタイミング等を工夫して対応し、ほぼ入浴できているが、入浴できない場合は清拭や足浴で保清している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の意向に沿って、毎月4～5回の外出やショッピング、温泉センターに出かけている。入居者の好みや出来る事を中心に、モップかけや洗濯物たたみ等役割を担ってもらうことが生きがいにつながっている。共用空間に将棋盤が置かれ、入居者同士楽しめるようにしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事計画での外出や、ホーム周辺は日当たりがよく、日光浴を積極的に取り入れた散歩を日課にしている。落ち着かない時には、職員と菓取りや、リハビリに同伴したり柔軟な支援をしている。今後は入居者と家族が参加した外出を計画する予定である。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が施錠の弊害を理解し、夜間以外は施錠していない。各居室やホール・廊下は掃きだし戸で留め金はあるが内側から開けることができる。共用空間から、各ユニットの廊下が見渡せ、事務所が各ユニット玄関傍で入居者の動向が把握しやすく、各ユニット毎の玄関にチャイムを設置している。職員は外出傾向のある入居者の傾向や癖・行き先を把握しているので、適切な声掛けやケアで対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルや緊急連絡網を作成し、避難経路図を掲示している。年2回入居者、職員全員が参加して地域消防団の指導で消火、通報、避難訓練を実施している。整備した消火器を使用する訓練も実施している。飲料水・レトルト食品等の備蓄を整備している。今後は地域消防団との連携で夜間の避難訓練を実施予定である。	○	集落から離れた高台に位置するホームなので、特に夜間の緊急職員連絡網を使った緊急招集訓練を含めた夜間の避難訓練をお願いしたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	インターネットを利用して職員が一日1400～1500Kcal一摂取できる献立を立て、入居者毎に毎日食事、水分摂取量を把握し入居者の嗜好や既往症や咀嚼・嚥下状態に応じた食事摂取を支援している。1日20～30品目の食材を使い、切り方や煮方で食べ残しが少ないよう工夫している。食事前には口腔体操を実施し、誤飲を防止している。1,500cc摂取を目標に食事中や服薬時に水分補給を促している。毎週体重測定を実施している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニット毎に外部から玄関まで緩やかなスロープで手すりが設置され、車椅子や歩行器等の移動が容易である。入居者が1日の大半を寛ぐリビングはユニットの間仕切り戸が設置されているが、時には間仕切り戸をはずし合同のレクリエーションに活用している。共用空間は床暖房で空気清浄器を設置し、快適な環境づくりをしている。食卓にはキャスター付の座り心地の良い椅子が設置され、入居者は夫々お気に入りの定席がある。広い廊下には入居者の書初めや作品が掲示され、置かれた長椅子では景色を眺めたり、仲良し同士で話したり、オープンキッチンから刻む音や美味しそうな匂いが漂い、家庭的である。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の入り口には表札と花飾りの顔写真があり、廊下に展示されている入居者の手作りの作品と共に楽しい雰囲気が居室へと導いてくれる。掃きだしサッシ戸から日が差し込み明るい開放感のある居室にはホーム備え付けのベッドと洗面台、クロゼットが設置されている。夫々個性的な本人の馴染みの家具や箆箆に仏壇や好みの椅子等の持ち込みがあり、本人好みの部屋作りで過し易い様子である。家族が宿泊可能なスペースもある。		